

知北平和公園組合火葬等業務委託プロポーザル実施要領

1 業務の目的

知北平和公園組合（以下「組合」という。）は、令和7年4月に供用開始する新斎場の火葬等業務の委託に際し、利用者へのサービスの向上及び安定的かつ効率的な業務が実施できる民間事業者への委託を計画している。

そのため、民間事業者が持つ質の高い接客サービスや、高度な技術・専門知識、さらには積み重ねられた経験や実績について広く提案により求め、新たな知北斎場の火葬等業務にふさわしい民間事業者に委託するため、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を実施する。

2 業務の概要

(1) 業務名

知北平和公園組合火葬等業務委託

(2) 業務内容

別紙「知北平和公園組合火葬等業務委託仕様書」のとおり。

(3) 業務期間

ア 新斎場の供用開始日から令和10年3月31日まで

（供用開始日は令和7年4月22日を予定。）

イ 契約締結日の翌日から業務開始日までの期間は、円滑に業務を履行する体制を確立するための準備期間とし、この期間における経費等は受託者の負担とする。

(4) 提案上限額

168,990,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

3 参加資格

参加者は、以下に掲げるすべての要件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申

立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。

- (3) 参加申込書提出期限において、東海市、大府市及び東浦町のいずれかの入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 東海市、大府市及び東浦町のうちいずれかから指名停止措置を受けていないこと。

4 受託候補者選定スケジュール

項目	日程
公告	令和6年9月20日（金）
質問書の受付期限	令和6年10月1日（火）
質問書に対する回答期限	令和6年10月11日（金）
参加申込書提出期限	令和6年10月21日（月）
提案書等提出期限	令和6年11月11日（月）
プレゼンテーション	令和6年11月下旬
選定結果通知	令和6年12月中旬

以後のスケジュールは、受託候補者との協議により決定する。

5 質問受付及び回答

本業務の内容及び手続きに関する質問及び回答を行う。

- (1) 提出書類
質問書（様式1）
- (2) 質問書の受付期間
令和6年9月24日（火）から令和6年10月1日（火）まで
- (3) 提出方法
電子メール chihoku@ma.medias.ne.jp
- (4) 質問の回答
令和6年10月11日（金）までに、組合のホームページに掲載する。
なお、本業務に直接関係がないと判断した場合には、回答を差し控えるなど、すべての質問に回答するとは限らない。

6 参加申込書の提出

このプロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書を提出しなければならない。

(1) 提出書類

参加申込書（様式 2）

(2) 提出期間

令和 6 年 1 0 月 2 1 日（月）まで

(3) 提出方法

組合事務所へ郵送又は持参により提出すること。

(4) 参加辞退

参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合、辞退届（任意様式）を組合へ事前に電話連絡の上、持参又は郵送で提出すること。

7 提案書等の提出

提案書は、この実施要領及び仕様書に記載されている内容をよく確認して作成すること。

提案書の表紙には、様式 3 - 1 を使用すること。

(1) 提出書類

ア 提案書 7 部（正本 1 部、副本 6 部）

提案書の様式は、次のとおりとする。記載方法等は各様式を確認し、背表紙付きファイルブック等により綴じ込みを行うこと。

㊦ 業務実績、業務体制 様式 3 - 2

㊧ 火葬に関する業務の実施方法 様式 3 - 3

㊨ 施設管理に関する業務の実施方法 様式 3 - 4

イ 提案価格書 1 部

提案価格書は、提案価格書（様式 4）を封筒に入れ、封筒の表面に「知北平和公園組合火葬等業務委託提案価格書在中」、裏面に参加者名を記載した上で、封緘及び封印すること。

(2) 提出期間

令和6年11月11日（月）まで

(3) 提出方法

組合事務所へ郵送又は持参により提出すること。

8 受託候補者の選定方法及び選定基準

(1) 選定方法

提案者から提出された提案書等の審査及び受託候補者を選定するため、知北平和公園組合火葬等業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、下記の方法で審査を行い、受託候補者を選定する。

ア 評価の点数配分は、提案評価点を90点、価格評価点を10点とし、合計100点とする。

イ 提案評価は、提案書及びプレゼンテーションにより、審査委員会の各委員が選定基準の評価項目ごとに5段階評価を行い、下記の計算方法により提案評価点を算出する。

各委員の提案評価点 = Σ (評価項目の配点 × 5段階評価の係数)

提案評価点 = Σ (各委員の提案評価点) / 委員数

5段階評価		係数
A	非常に期待できる提案である。	1.0
B	期待できる提案である。	0.8
C	標準的な提案である。	0.6
D	一部改善が必要な提案である。	0.4
E	改善の余地が多い提案である。	0.2

ウ 価格評価は、組合が選定基準に基づき価格評価点を算出する。

エ 各評価点の合計（以下「総合評価点」という。）が最も高い提案者を受託候補者とし、2番目に高い得点のものを次点者とする。

オ 総合評価点が最も高いものが2者以上となった場合は、くじ引きで受託候補者を決定する。

カ 提案者が1者の場合でも、原則としてプレゼンテーション及び審査を行うが、総合評価点が64点未満の場合は、受託候補者として選定しない。

エ プレゼンテーションの詳細な事項については、後日組合から通知する。

(2) 選定基準

評価項目	評価の視点	配点
業務実績	業務を安定的に遂行できる実績を有しているか	5
	業務に必要な能力・ノウハウを有しているか	5
業務体制	業務が円滑に遂行できる組織体制、人員配置であるか	10
	業務従事者の経験年数・資格について	5
	業務従事者に対する研修・教育体制について	5
	緊急時に適切な対応ができる体制が構築されているか	5
	地域貢献・地元雇用について	5
火葬に関する業務の実施方法	人体火葬に関する業務について適切な実施方法及び手順であるか	10
	動物火葬に関する業務について適切な実施方法及び手順であるか	5
	故人の尊厳や遺族の悲しみに対する接遇・身だしなみについて配慮されているか	10
	利用者へのサービス向上につながる独自の工夫があるか	10
施設管理に関する業務の実施方法	仕様書に記載されている各業務について適切な実施方法及び手順であるか	10
	施設の長寿命化や経費削減につながる独自の工夫があるか	5
価格評価	配点×(最低提案価格/提案価格)	10

9 選定結果の通知

選定結果はすべての提案者に書面で通知し、組合ホームページにて公表

する。

1 0 契約

- (1) 受託候補者と組合で、本委託業務内容等を提案内容等に基づき協議を行い、契約を締結する。
- (2) 契約の手続きは、知北平和公園組合契約規則の規定に基づき行う。
- (3) 受託候補者と契約に至らなかった場合は、次点者と協議を行う。

1 1 失格事項

次の各号に該当した場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合又は重大な不備があった場合
- (3) 同一提案者が複数の提案書を提出した場合
- (4) 提案額が、提案上限額を上回る場合
- (5) その他不正行為があった場合

1 2 その他

- (1) 本プロポーザル参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提案書等に含まれる著作物の著作権は応募者に帰属するものとする。ただし、受託候補者の選定、公表、その他組合がこの業務に関し必要と認める用途に用いる場合、組合は応募者に断りなく使用できるものとする。なお、提出された提案書等の書類の返却は行わない。
- (3) 提出期限以降における提案書の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (4) 本プロポーザルの参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出すること。

なお、提出期限までに提案書等が提出されない場合は、辞退したものとみなす。

1 3 問合せ先

知北平和公園組合 施設係

〒474-0044 愛知県大府市桜木町五丁目118番地

電 話 0 5 6 2 - 4 8 - 5 5 1 1

F A X 0 5 6 2 - 4 8 - 5 5 1 0

E-mail chihoku@ma.medias.ne.jp